

鳥取県告示第605号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定に基づき、医療機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成23年10月28日

鳥取県知事 平 井 伸 治

| 名称 | 所在地 | 指定年月日 |
|-----------------|----------------|------------|
| 井上皮膚科小児皮膚科クリニック | 米子市加茂町一丁目25 | 平成23年10月1日 |
| よろずクリニック | 鳥取市美萩野一丁目118-4 | 〃 |
| 杏薬局 | 倉吉市上井町一丁目137 | 〃 |
| みどり薬局 | 倉吉市東昭和町33-1 | 〃 |